

献 呈 の 辞

2013年度の専修大学は、教育課程の大改革に終始したといっても過言ではない1年でした。法学部も例外ではありません。私は、2013年9月1日、法学部長を拝命することになりましたが、学部長会、全学カリキュラム協議会等の議論はすでに仕上げの段階にさしかかっており、その膨大な作業の一端に触れ、これまでの関係各位のご努力に敬意を表するとともに、そのご苦労に報いるためにも、2014年度からの円滑な実施に向けて臍を固める次第です。

さて、2013年度は、本学法学部の研究・教育に長年にわたり貢献いただいた3人の先生方を定年でお送りすることになりました。簡単ではありますが、ここで3人の先生方のご略歴・ご業績について、勤続年数順にご紹介させていただき、本書の献呈の辞とさせていただきたいと思います。

神長百合子教授は、カリフォルニア大学サンディエゴ校社会学研究科博士課程で社会学博士、旧都立大学社会科学研究科博士課程で法学修士を取得され、1995年専修大学法学部に入職、通算19年（教授歴19年）勤続されました。神長教授は、ご著書『法の象徴的機能と社会変革－日系アメリカ人の再審請求運動』（勁草書房、1996年）を始めとする多くの著書・論文を著され、綿密な実態調査に基づく研究成果は学会でも高い評価を受けておられます。日本で有数の法社会学研究者であり、日本法社会学会の理事も長く務められました（1996年～2009

年)。また、マージナリティ問題、なかでもジェンダー問題に関しての造詣も深く、ジェンダー学会でもご活躍され、こちらも長年理事の要職にあられました(2003年～2011年)。

日本学術会議では、同研究連絡委員会委員(第18期)を始め、同連携会員(第21期)にいたるまで重職を務められ、日本学術振興会科学研究費審査委員も複数年にわたって務めておられます。そのほか内閣総理大臣官房男女共同参画室の委託調査研究に参加されたり、日本弁護士連合会や関東弁護士会連合会のシンポジウムや研修会での講演等も行われたり、さらに、第一東京弁護士会懲戒委員会副委員を務められるなど、その豊富な研究成果を活かした社会的貢献度の高い仕事をされてきておられます。

教育面でも、法社会学、基礎文献講読等を担当され、学生たちが「専大生を生きる」ための応援をし続けてこられました。この19年間の学生思いの教育実践にかかるご尽力に心から感謝申し上げたいと思います。

神長教授におかれましては、本学への多年の貢献に応えるべく本学名誉教授の称号が授与され、今後とも本学の支援をお願いするとともに、一層のご活躍をお祈り申し上げる次第です。

藤本一美教授は、明治大学大学院政治経済研究科博士課程を修了され、国立国会図書館調査立法考査局、明海大学不動産学部教授を経て、1996年4月に本学に入職され、通算18年(教授歴18年)勤続されました。藤本教授は、『アメリカ近代政党の形成』(御茶の水書房、1981年)を始めとする単著21冊、共著・共編著・編著21冊、翻訳・編纂資料(『資料:戦後米国大統領の「一般教書』』(大空社、2005年)など)、そのほか監修本も多数にのぼり、実に膨大な研究実績を誇るところの、

日本を代表する政治学研究者のお一人です。このことは、藤本教授が、前掲『アメリカ近代政党の形成』でもって第3回日米友好基金賞を受賞し、また、『ネブラスカにおける一院制議会』（東信堂、2007年）でもって2013年度日本地方（地域）政治学賞を受賞していることで証明されています。日本政治学会や日本国際政治学会などでも、多くの学会発表をされており、日本政治学会では理事を長年務められ（1998年～2008年）、現在は、日本臨床政治学会理事長を務められ、学会活動にも大いに貢献されてきておられます。

教育面においても、政治学原論はもとより、現代日本政治論、議会政治論、アメリカ地域政治研究など幅広い講義科目を担当され、キャリア講座科目では、学外の貴重なゲストを迎える、専任教員では不十分になりがちな実務的な観点からの講義も、長年にわたって担当されてこられました。さらに、本学大学院市民講座においてもご尽力を賜り、多くの市民の参加を得て好評を博してきました。藤本教授の学生・市民に対する教育サービスへの貢献に、心から感謝申し上げる次第です。

藤本教授におかれましては、本学への多年の貢献に応えるべく本学名誉教授の称号が授与され、今後とも本学の支援をお願いするとともに、一層のご活躍をお祈り申し上げる次第です。

青竹正一教授は、北海道大学法学部卒業後、同大学院法学研究科で商法学を専攻され、北海道大学法学部助手、小樽商科大学専任講師、同助教授、同教授、千葉大学法経学部教授、大阪大学大学院高等司法研究科（法科大学院）教授を経て、2007年に、専修大学法学部に教授として入職されました。小樽商科大学時代には、カリフォルニア大学バークレー校ロースクール客員研究員としてアメリカに留学され、小樽商科大学からは、名誉教授の称号を授与されておられます。

青竹教授は、1979年に、アメリカ閉鎖会社法の研究を中心とする『小規模閉鎖会社の法規整』（文眞堂）を著され、1980年には、名古屋大学から法学博士号を授与されておられます。また、1988年には、前書の続編である『続小規模閉鎖会社の法規整』（文眞堂）を著され、日本における閉鎖会社法研究の第一人者として学会をリードされてされました。そして、1995年には、閉鎖会社法にとどまらず、企業金融問題などにも焦点を当てた『現代会社法の課題と展開』（中央経済社）を著され、名実ともに、日本商法学界の中心的存在となられました。さらに、『閉鎖会社紛争の新展開』（信山社、2001年）においては、再び初期の研究テーマである閉鎖会社法に立ち返り、株式・有限会社持分の共同相続をめぐる問題や新株の不公正発行をめぐる問題等、最新の判例を素材としながら、商法学の今日的課題に取り組まれ、2002年には、大隅健一郎賞の受賞の栄誉に浴されました。このような青竹教授のご研究の特徴は理論と実践の調和を図りながら妥当な結論を導く周到な議展開にあるといわれ、そのご業績にはまさに真摯なお人柄が反映されていると拝察いたします。

教育にもかかわるご業績として、『新会社法 第3版』（信山社、2010年）および『特別講義 改正商法総則・商行為法 第3版』（成文堂、2012年）があり、複雑多岐にわたる近時の会社法改正を明快に整理・解説する体系書として、学部学生、大学院生および法科大学院生に愛読され続けています。

青竹教授が私たちに与えていただいた学問的刺激と教育への情熱に心より感謝申し上げ、今後とも本学の支援をお願いするとともに、一層のご活躍をお祈り申し上げる次第です。

現代は、まさに大学の使命（ミッション）が再定義される時代です。

専修大学は、その誇るべき伝統を革新に生かし、21世紀における新たな大学の使命（ミッション）を果たすべく、希望をもって進むことをお約束し、先生方をお送りする言葉とさせていただきます。

2014年2月吉日

専修大学法学部長 白 藤 博 行